

土工量1,000m3未満の工事を対象とするICT土工1000m3未満試行要領制定しました。また、現行のICT小規模土工の改定を行い、ICT小規模土工の対象が1箇所当りの施工土量が100m3程度までの掘削等の作業が対象となりました。
ICT土工、ICT土工1000m3未満、ICT小規模土工の対象工種等は、それぞれの試行要領をご確認ください。

ICT活用工事のプロセス

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

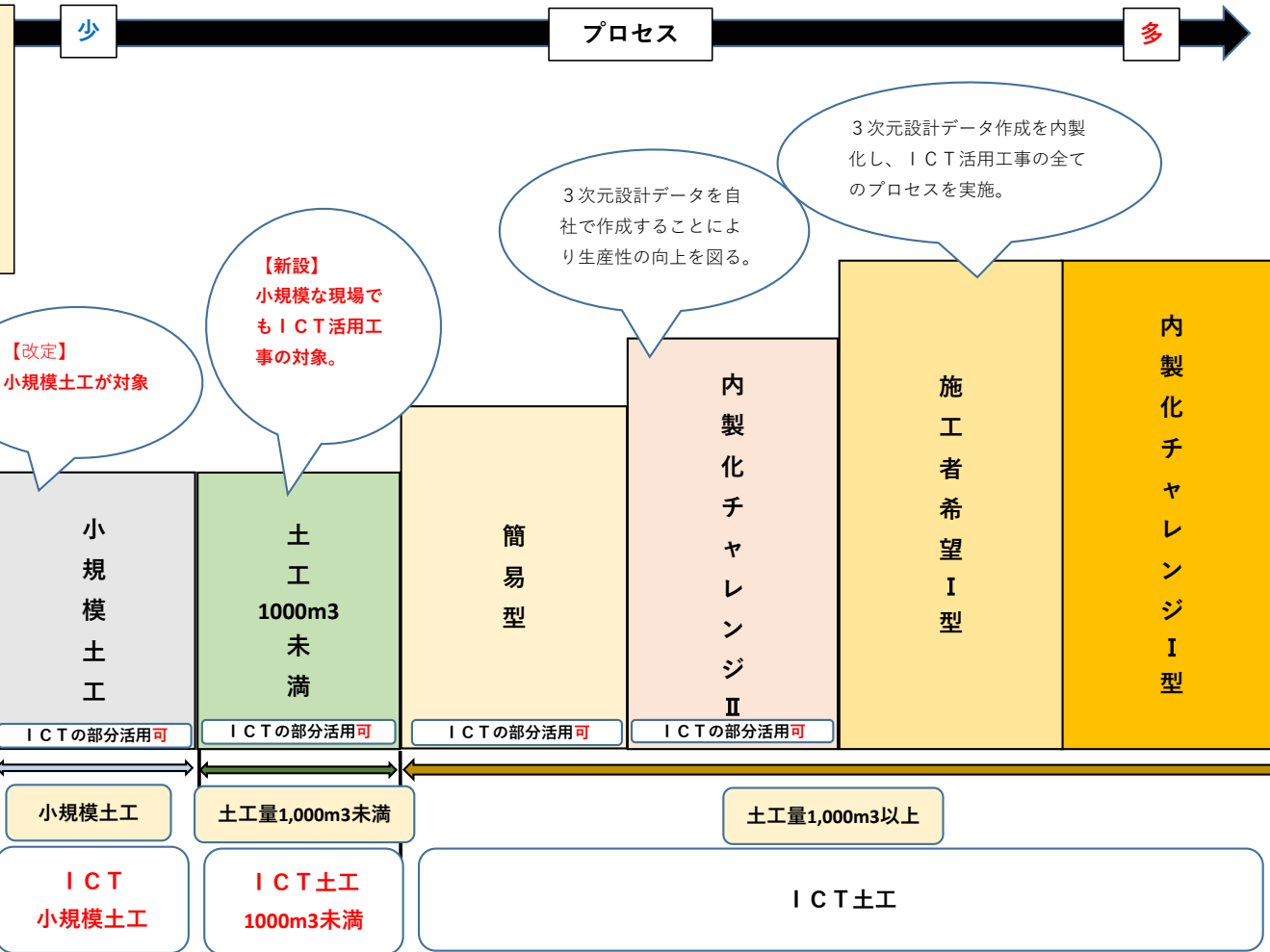
少

プロセス

多

ICT活用工事には、プロセス①～⑤の部分活用が可能である小規模土工、簡易型、内製化チャレンジII型から、全てのプロセスを活用する施工者希望I型、内製化チャレンジI型があります。

ぜひ一度、3次元設計データの自社作成にチャレンジしてみてください。



【改定】
小規模土工が対象

【新設】
小規模な現場でもICT活用工事の対象。

3次元設計データを自社で作成することにより生産性の向上を図る。

3次元設計データ作成を内製化し、ICT活用工事の全てのプロセスを実施。

小規模土工

土工
1000m3
未満

簡易型

内製化
チャレンジ
II

施工者
希望
I型

内製化
チャレンジ
I型

ICTの部分活用可

ICTの部分活用可

ICTの部分活用可

ICTの部分活用可

小規模土工

土工量1,000m3未満

土工量1,000m3以上

ICT
小規模土工

ICT土工
1000m3未満

ICT土工